

## 4-3 一部屋補強タイプ

### (1) 補助対象要件

■以下の要件を満たすものとする。

1. 1階における対象室（寝室または主生活室）を集中的に補強し、かつ、住宅の改修後の評点を改修前の評点より向上させること  
ただし、対象室は、住宅平面の剛心（固さの中心）に配慮して、その位置を決定するよう努めるものとする
2. 対象室の補強は、以下の技術基準等を満たしていること

- イ) 壁基準耐力F（または壁強さ倍率C）が4.9Kn/m以上の耐力壁で補強していること
- ロ) 広さ・形状については、原則として以下のとおりであること
  - ・ 4.5畳以上、14.0畳以下の広さで、4畳以下の奥行0.5間の押入等の収納や床の間等を加えてもよい。なお、続き間は認める
  - ・ 形状については、短辺1.5間以上の矩形に限る
- ハ) 補強する壁の量（長さ）について、原則として以下のいずれかを満たすこと
  - [M1] X, Y両方向の各辺について、各辺の長さの1/2以上の長さを補強する
  - [M2] ある辺においてその1/3以上の長さの壁を補強し、かつ、向い合う辺の長さを加えた長さの1/2以上の長さの壁を補強する
- ニ) 対象室の主要な柱、土台及び横架材は90mm角以上であること
- ホ) 補強部の柱頭・柱脚部の接合金物は、接合部仕様ⅠまたはⅡのものとする
- ヘ) 対象室上部の2階床面または小屋裏の隅部に火打ち梁を設けていること
- ト) 対象室床面が構造用合板張りである、または、対象室の基礎がRC造であること

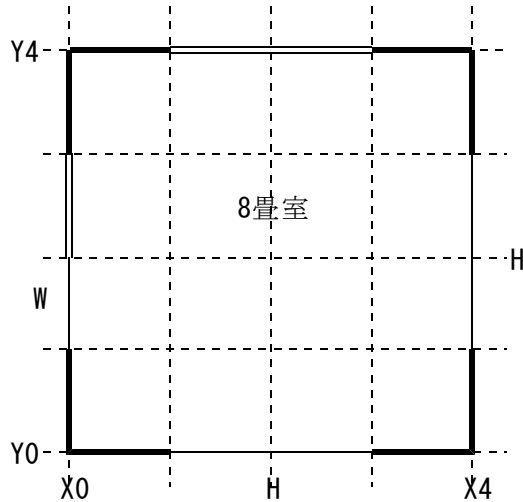
3. 当該計画について事前に促進委員会の承認を得ていること

- 
- ◇ (1.の解説) 「主生活室」とは、就寝の時以外に主に滞在する室で、居間や台所等をいう。
  - ◇ (2.の解説) 「一部屋補強」は、「造り付けのシェルター」に近づくことを期待しているものであることから、その技術基準は以下のようなイメージで構成している。
    - [広さ・形] → 広さを抑え、力学的に合理的形状である矩形にする
    - [補強壁量] → 各辺とも 1/2 以上補強して「しっかり」固める
    - [水平構面] → 1階床面も2階床面（1階小屋裏面）も「固く」する
  - ◇ (3.の解説) 「一部屋補強」は、基本的にはやむを得ず認めるものである。従って、事前に促進委員会に諮り、指導等を受けてその承認を得なければならない。

## ■ 「一部屋補強」の例

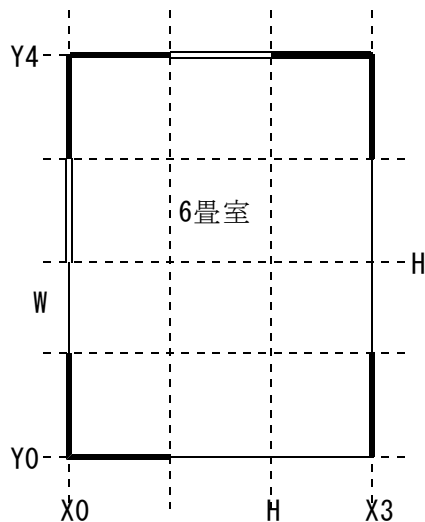
- ◇ 共通凡例
- : 補強しない壁
  - : 引違襖等 (間仕切り)
  - : F (またはC) = 4.9Kn/m
  - H : 掃出し型開口壁
  - : 以上の補強した耐力壁
  - W : 窓型開口壁
  - : 0.5間単位のグリッド

□例1 : 8畳スペースの一部屋補強例。必要な長さの壁補強は可能となる場合が多い。



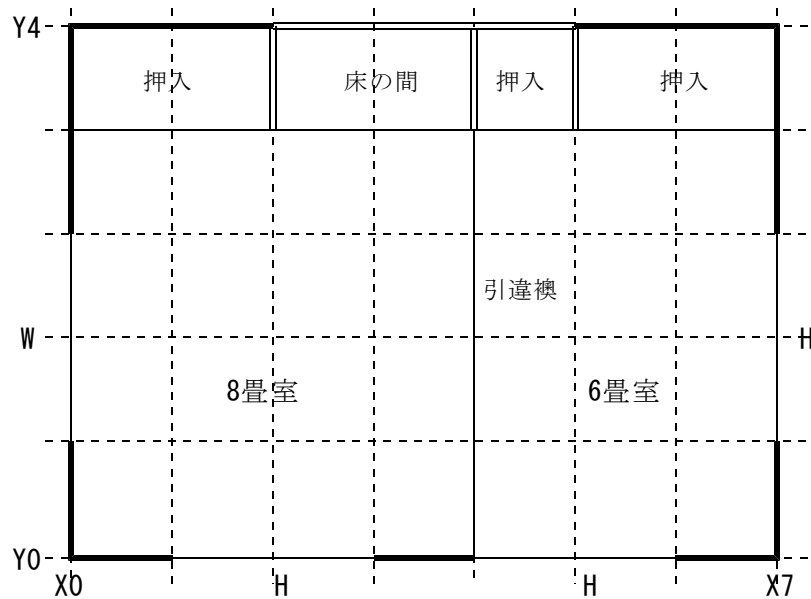
- [解説] : 両方とも [M1] によって対応
- 1) Y0通 (X方向) の検討 : 辺の長さ = 2.0間  
補強壁の長さ = 0.5間 × 2 = 1.0間  
→ 辺の長さ2.0間の1/2なのでOK
  - 2) Y4通 (X方向) の検討 : 同上でOK
  - 3) X0通 (Y方向) の検討 : 辺の長さ = 2.0間  
補強壁の長さ = 0.5間 × 2 = 1.0間  
→ 辺の長さ2.0間の1/2なのでOK
  - 4) X4通 (Y方向) の検討 : 同上でOK

□例2 : 6畳スペースの一部屋補強例。必要な長さの壁補強は可能となる場合が多い。



- [解説] : X方向は [M2] で、Y方向は [M1] で対応
- 1) Y0通 (X方向) の検討 : 辺の長さ = 1.5間  
補強壁の長さ = 0.5間  
→ 辺の長さ3.5間の1/2を満たさない。  
従って [M2] によることとする。
  - 2) Y0通及びY4通 (X方向) を併せて行う検討  
Y0通においては、補強壁の長さ0.5間は、辺の長さ1.5間の1/3以上である。  
Y0通及びY4通の各辺の計は3.0間 (= 1.5間 × 2)。  
Y0通及びY4通の各辺の補強壁長さの計は1.5間 (= 0.5間 + 1.0間)。  
→ 各辺の長さの計3.0間の1/2を満たすのでOK
  - 3) X0通 (Y方向) の検討 : 辺の長さ = 2.0間  
補強壁の長さ = 0.5間 × 2 = 1.0間  
→ 辺の長さ2.0間の1/2なのでOK
  - 4) X4通 (Y方向) の検討 : 同上でOK

□例3：一部屋補強の最大に近い規模（続き間で、8畳室+6畳室+3.5畳の収納等）の例。  
 続き間の長手方向には1.0間幅以上の開口部が2か所設けられることが多いので、  
 このタイプの改修計画の実現は容易ではない。



[解説]：X方向は [M2] で、Y方向は [M1] に対応

1) Y0通 (X方向) の検討：辺の長さ=3.5間

補強壁の長さ=0.5間×3=1.5間

→ 辺の長さ3.5間の1/2を満たさない。従って [M2] によることとする。

2) Y0通及びY4通 (X方向) を併せて行う検討

Y0通においては、補強壁の長さ1.5間は、辺の長さ3.5間の1/3以上である。

Y0通及びY4通の各辺の計は7.0間 (=3.5間×2)。

Y0通及びY4通の各辺の補強壁長さの計は3.5間 (=1.5間+2.0間)。

→ 各辺の長さの計7.0間の1/2以上となるのでOK

3) X0通 (Y方向) の検討：辺の長さ=2.5間

補強壁の長さ=0.5間×3=1.5間

→ 辺の長さ2.5間の1/2以上なのでOK

4) X4通 (Y方向) の検討：同上でOK

(2) 補助対象工事・補助対象工事費の取扱基準等  
 標準タイプと同じ。